

入園のしおり

令和6年度版



社会福祉法人清涼会

多摩小ばと保育園

八王子市石川町3279番地 電話 042-642-9300/FAX 042-642-5940

<http://www.tamakobatohoikuen.jp/>

子どもたちよ
子どもの時代をしっかりと
たのしんでください。
おとなになってから
老人になってから
あなたを支えてくれるのは
子ども時代の「あなた」です。

2001年7月18日 石井桃子

保護者のみなさまへ

多摩小ばと保育園

園 長 秦 裕子

ご入園おめでとうございます

お子さん一人ひとは、ご家族にとっても、また社会にとってもかけがえのない大切な存在です。多摩小ばと保育園では、子どもたちが「生きていることの幸せ」を実感できるように、大人同士の温かな交流のもとで子どもたちを育てていきたい、子どもも大人も笑顔が広がる保育園でありたいと考えています。

お子さんが生まれながらにして持っている『意欲』『向上心』を伸ばしていきましょう

どの子も生まれながらにして「知りたい」「できないことができるようになりたい」「大きくなりたい」という強い思い（意欲・向上心）を持っています。それは歩き始めの赤ちゃんが、何度尻餅をついても転んでも、何度でも立ち上がって挑戦し続け、やがて歩けるようになっていく姿からもおわかりいただけることと思います。この子ども一人ひとりが生来持っている、それぞれの「伸びる芽」を、子ども自身で思い描いた通りに伸ばしていく手助けをすることが、私たち大人の役割です。

お子さんの強み（得意なこと）を見つけ、応援しましょう

子どもも大人も得意（好き）、不得意（嫌い）があります。大人は子どもの得意なところに着目して、得意なところをより伸ばしていけるようにするサポート役です。大人から不得意なところを指摘され、改善のための指導を受け続けていくと、子どもの「伸びる芽」はしぼんでいってしまいます。また成長発達のペースも一人ひとり違います。みんな違っていいのだということを確認合いながら、子どもがそれぞれのペースでそれぞれの方向に、自分の夢を思い描きながら進んでいく姿を応援していきます。特に3歳以降は、一人ひとりの興味関心の違いや進むペースの個人差が大きくなっていくため、それぞれの子どもの成長発達に添った保育環境をつくりたいと考え、異年齢保育を行っています。

とことん『あそび』を楽しみましょう

また多摩小ばと保育園では、子どもがより自由で、自分の思いを叶えられる活動は「あそび」だと考えています。誰よりも高く積み木を積み上げたい、あやとりのレパートリーを増やしたい、鬼ごっこで鬼に捕まらないように速く走りたい、だんごむしをたくさん捕まえたい…など、自分の心躍る目標を設定し、その目標をクリアするために頭をひねったり体を駆使したり、友だちの知恵や力を借りたりする中で、子どもたちは少しずつ成長していきます。子どもの発達には、自由で楽しいという条件は欠かせません。そして様々な年齢の子ども同士の交流から、あそびはどんどん広がって行きます。友だちと楽しさを共有し、互いの思いを伝え合い認め合い、時には思いがすれ違う葛藤を経験しながら、子ども同士の関係の中で子どもは力を伸ばしていきます。これからの社会で、自分らしく、より良く生きていくことができるように、子どもたちの『自発性』『自主性』『社会性』を育むお手伝いをしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

目 次

1. 園施設の概要	4
2. 保育の理念・保育方針・保育目標	6
(1) 保育の理念	
(2) 保育方針	
(3) 保育目標	
(4) 異年齢保育(3～5 歳児)	
3. 保育園の一年	8
4. お子さんの一日	9
5. 給食について	10
(1) 楽しく食べる、おいしく食べる	
(2) バランスよく食べる	
(3) 安全・安心な食事	
(4) 食に関わる活動	
6. 保健について	12
(1) 年間の主な保健行事	
(2) お子さんの健やかな成長発達のために	
(3) 保育園で元気に過ごすためには	
(4) 体調の悪い時の保育について	
(5) 保育中に体調の変化があった場合	
(6) 感染症について	
(7) 保育中の薬について	
(8) 日本スポーツ振興センター、災害給付金について	
(9) 乳幼児突然死症候群(SIDS)について	
(10) 暑い時期の戸外活動について	
7. 防災について	18
(1) 避難訓練について	
(2) その他の訓練	
(3) 避難場所	
(4) 災害時の緊急連絡について	
(5) 災害時のお迎えについて	
(6) 大地震の警戒宣言が発せられた場合	
(7) 保育中に大地震が発生した場合	
(8) 備蓄品について	

8. 保育園生活を送るにあたって	21
(1) ならし保育について	
(2) 登降園時のことについて	
① 時間について	
② お休み・遅れの連絡	
③ 登園・降園に関して	
④ お迎えが変わる場合	
⑤ お迎え後について	
⑥ 土曜日保育について	
⑦ 衣類の補充・整理	
⑧ 登園時に使用した持ち物について	
(3) 保育園とご家庭との連絡について	
(4) 写真販売について	
(5) 入園後の住所等の変更について	
(6) 退園について	
(7) 保育料について	
(8) 保育園の入り口について	
(9) SNS について	
(10) 駐車場に関して	
9. 体操教室について	25
10. 入園の準備について	26
(1) 0・1歳児の寝具	
(2) 2～5歳児の寝具	
(3) 持ち物リスト	
(4) 保育園で着る服について	
(5) その他	
11. 地域活動事業について	30
12. 保育所児童保育要録の就学先送付について	
13. 個人情報保護について	
14. 苦情申出窓口の設置について	32
多摩小ばと保育園見取り図	34
添付書類 「登園届」「意見書」	

1. 園施設の概要

設置者：社会福祉法人清涼会

施設名：多摩小ばと保育園

定 員 123 人（乳児から就学前児童）

所在地

〒192-0032 東京都八王子市石川町 3,279 番地

TEL 042-642-9300

FAX 042-642-5940

規 模

敷地面積：2250.96 m² 建築面積：968.49 m²

屋外遊技場面積：867.42 m²



開所時間

7 時 30 分～19 時 30 分（12 時間）※18 時 31 分～19 時 30 分は、延長保育となります。

月曜日から土曜日まで。（日曜、祝祭日、年末年始 12/29～1/3 は、休園）

保育時間

各ご家庭の保育の必要性の事由及び保護者の状況より、保育標準時間（7 時 30 分～18 時 30 分）と保育短時間（8 時 30 分～16 時 30 分）に区分されます。（教育・保育給付認定は、市からの通知でご確認ください。）

＊ 保育短時間の方の延長保育時間は、朝 7 時 30 分から 8 時 30 分まで。

夕 16 時 31 分から 18 時 30 分まで。

料金は 15 分 200 円です。月末で締めて翌月お支払いをしていただきます。月額料金の設定はありません。登降園管理システムにより、請求書を発行いたします。

＊ 保育標準時間の方の延長保育は、18 時 31 分から 19 時 30 分までとなります。

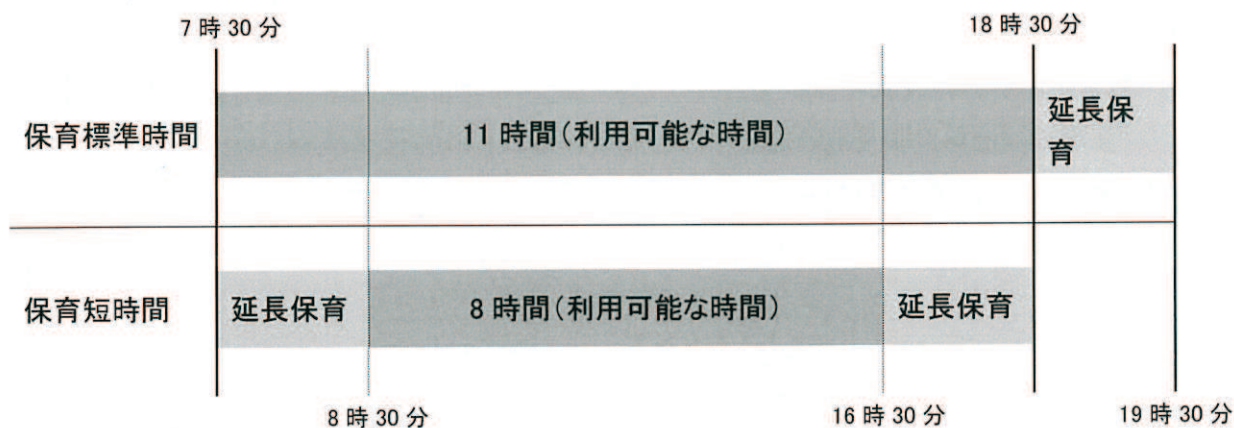
延長保育料金は 15 分 200 円、月額利用料金は 3,500 円です。スポット利用・月額利用があります。スポット利用の方については、登降園管理システムにより請求書を発行いたします。詳細は、延長保育のたより（延長保育申請書等）をご覧ください。

保育時間の管理は、玄関にあるタッチパネルを使って行っています。

登園時は、お子さんを預けて保育園を出る時にタッチパネルを操作してください。

降園時は、お迎えを済ませて保育園を出る時にタッチパネルを操作してください。

詳しい操作方法については、たよりでお知らせします。



延長保育利用の方は、利用開始の前月までに延長保育申請書を保育園に提出願います。延長保育申請書とともに保護者（父母）の勤務証明書を保育園に提出していただき、延長保育の必要性を保育園が判断して承認となります。延長保育申請がない場合で 18 時 31 分を過ぎた場合、延長保育料金を徴収させていただきます。また、閉所時間（19 時 30 分）までにお迎えができなかった場合は、15 分ごと 500 円の料金を当日徴収させていただきます。）

※1 延長保育は、就労時間・残業などの関係でやむを得ない場合に限りです。

※2 延長保育の利用は、満一歳（離乳食完了後）からです。

※3 公共交通機関の遅延等で 18 時 30 分までのお迎えに間に合わなかった場合も、延長保育料が発生します。

※4 スポット利用を申し込まれた方は、月の途中で月額利用に変更することはできません。

※5 延長保育の申請は、年度ごとをお願いします。

多摩小ばと保育園は児童福祉法に基づく認可保育園ですので、保育時間は『ご家庭でお子さんを保育できない事由（仕事や病気、介護など）のある時間』となっています。

- ・産前産後休暇・育児休暇の場合は、8 時 30 分から 16 時 30 分迄の時間内で保育をしています。
- ・ご兄弟の学校行事、習い事、買い物、リフレッシュなどの理由での保育は、基本的にお断りしています。やむを得ない事情がある場合は、園長にご相談ください。

給食費

令和元年の幼児教育・保育の無償化に伴い、3 歳児から 5 歳児の給食費（副食費）4,500 円を、保育園で徴収しています。毎月 27 日に指定口座から引き落としをさせていただきます。引き落としができない場合には、職員室でお支払いいただきます。

入園時に、給食費徴収の「同意書」と「口座振替届出書」の提出をお願いします。

土曜日保育

最近の労働時間短縮の流れの中で、国をはじめとして多くの企業で完全週休二日制が実施されています。（40 時間／週）多摩小ばと保育園では、保護者の皆様のご協力を得ながら、職員の交代勤務制度を取り入れ労働時間短縮に努めております。そのため土曜日の利用につきましては、保護者の方どちらもお仕事の場合にお預かりさせて頂いております。就労以外の事由がある場合はご相談ください。土曜日の利用については、事前に申請書の提出をお願いします。

年齢及び組名

入所対象児：0 歳から 5 歳 就学前まで

- ・産休明けの生後 8 週間を経過し、健康であること。
- ・児童福祉法による入所要件に該当する児童であること。

職員体制：園長、保育士、保健師、栄養士、調理師、その他
（※児童福祉法の最低基準以上の職員配置をしています。）

施設概要

多摩小ばと保育園は、昭和 29 年（1954 年）11 月に個人立保育園として開設いたしました。翌年には東京都の認可を受け、認可保

育園として 70 年間運営してきています。また施設の運営にあたっては評議員会を設置し、法人理事及び監事による協議（理事会）、また東京都及び八王子市の監督・指導のもと、児童福祉施設としての役割を果たし、公正であるよう努めています。

年齢	組名	定員
0 歳児	さくらんぼ	12 名
1 歳児	ひよこ	20 名
2 歳児	ひばり	22 名
3 歳児	もも	23 名
4 歳児	すみれ	23 名
5 歳児	ほし	23 名

2. 保育の理念・保育方針・保育目標

(1) 保育の理念

社会福祉法人清諒会の運営する多摩小ばと保育園は、児童福祉法に基づき「保育を必要とする」乳幼児の保育を行いますが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、子どもたちの幸せのために保護者の方や地域社会の方々と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における子育て支援を行います。

なお職員は、児童福祉を積極的に進めるために豊かな愛情をもって子どもに接し、児童の処遇向上のために知識の習得と技術の向上に努めます。また、子育て支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ職員相互に啓発していきます。



(2) 保育方針

わ がん あい こ 「和 顔 愛 語」

—誰にでも、常に笑顔で優しい言葉を遣い、明るく人と接する—

子どもたちは自ら育つ力を持っています。大人の役割は、子どもの育つ力の芽に水を与え、陽を当て周囲の雑草を取り除くなど、良い環境を整えることです。子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培うために私たち大人ができることは、子どもの成長に望ましい環境を作っていくことです。

相手の意見に耳を傾けたり、相手の立場にたって考えたりするなどの思いやりのある行動・言動の中から信頼や愛情が育まれること、それは人が生きていく上でとても大切なことだということを子どもたちに伝えていきたいと思います。

多摩小ばと保育園の全職員が“誰にでも、常に笑顔で優しい言葉を遣い、明るく人と接する”を実践し、保護者の方々・地域の方々など、子どもたちの身近にいる大人たちが豊かな人間関係の中で生活する姿を手本として示していくことが、これからの時代を担っていく子どもたちの幸せに繋がると信じて保育方針としています。

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢にあつては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義としています。また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者の方から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあればわかりやすく説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本としています。

(3) 保育目標

- 積極的に遊べる子
- 人との関わりの中で、思いやりのある優しい子
- 基本的生活習慣が身についている子



保育園は、「乳幼児が、生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところ」という認識にたち、生涯にわたって大切な人格の柱となる「意欲」と「思いやり」を育てるため、保育園の全職員で、子どもの『自発性』『自主性』『社会性』の発達を援助していきます。

『自発性』とは自分のやりたいことを見つけて遊び込むこと、『自主性』とは自ら考え、判断し、問題解決すること、『社会性』とは仲間と協働する心を持つことです。

この『自発性』『自主性』の発達にともなって「意欲」がさかんになります。「意欲」はいきいきと生活することであり、人間の生涯にわたってきわめて大切な人格の基盤です。一方、子どもの情緒の安定は、大人と子どもとの一対一の関係のなかで、大人から「思いやり」を受けることによって実現されます。「思いやり」とは、相手の立場に立って考え、相手の気持ちをくむ能力であり、「共感性」と呼ばれるものです。またそれは、子どもたち同士の関係の中では、互いに自分の思いをぶつけあう経験を通してこそ、気づくことができるものです。仲の良い友だちでも、時には対立することが起こります。子どもは互いにぶつかり合う中で、それをどう対処していくかを学んでいきます。自分と相手との立場の違いに気づいて、自分の思いを相手に伝えながら互いの関係を調整していきます。乳幼児期には、このような具体的な関わりを通して『社会性』を身につけていきます。



保育園で過ごす時期（乳幼児期）の成長発達する姿は、目に見える形となって表れるものではありません。植物に例えるならば、地中深く根を張る時期です。この根がしっかり育っていなければ、大きく咲いた花を支えることはできません。子どもたちがそれぞれに自分だけの花を咲かすことができるように、私たち大人は子どもたちの傍らでゆっくりと成長を見守り、手助けをしていきたいと考えています。

このような考えのもと、多摩小ばと保育園では、“積極的に遊べる子”“人との関わりの中で思いやりのある優しい子”“生活習慣が身についている子”を望ましい子どもの姿として掲げて保育をしています。また、一人ひとりがかけがえのない存在であること、それぞれの違いを認めて受け入れること、互いの思いを伝え合い話し合って周りの友だちと協調しながら自分らしく生きていく力を育てることを目指し、3歳児から5歳児では異年齢保育を行っています。



(4) 異年齢保育（3歳児～5歳児）

3歳児から5歳児は、各年齢ごと7人～8人ずつ3つのグループに分かれ、『あか』『みどり』『あお』の異年齢グループで生活・活動を行っています。保育室は1階全体を、「遊ぶ」「食べる」「寝る」の3つのスペースに分けています。

満3歳を超える頃から、子どもたちの発達、年齢差よりも興味・関心の違いなどによる個人差が大きくなっていきます。3歳児～5歳児の子どもたちが生活・活動を共にすることを通して、お互いの良さを認め合う雰囲気が生まれ、安心して自分の思いや考えを表明することができるようになり、子どもたちの「意欲」と「思いやり」がより育まれると考えています。

3. 保育園の一年

子どもたちにとって、「食べる」「遊ぶ」「眠る」という生活のリズムが、毎日安定していることが大事です。保育園では、日々同じ流れの中で生活する安心感と併せて、季節の移り変わりを感じたり、日本の伝統行事の触れる機会を織り交ぜながら、豊かな心を育むお手伝いをしています。

春・夏・秋・冬の季節ごとに、子どもたちと楽しむ行事、保護者の方と一緒に楽しむ行事等々を計画しています。子どもたちの意見を取り入れながら計画しています。

4月に配布する『年間予定表』や毎月1日に配布する保育園からの『たより』でご確認ください。

※行事について

◎入園式はありません。

保育園では、4月だけでなく年度途中で入園されるお子さんもいること、保護者の方の就労支援も保育園の役割と考えていることから「入園式」は行わず、4月1日から「ならし保育」を行っています。

◎保護者参加の行事は、秋に親子ふれあい運動会・おたのしみ会、春と冬に保護者交流会、3月に卒園式を予定しています。また、来てみて保育園（保育参加）は年間を通して実施しています。

◎日々安定した日常生活のリズムを整えることを大切に考えているため、0歳児・1歳児・2歳児は子どもたちの様子に合わせて行事に参加します。

◎保護者参加の行事については、感染症などの感染拡大予防をしながら実施してまいります。状況によっては、お知らせした予定表どおりに実施できない場合もありますことをご了承ください。

◎雨天で行事が延期になる場合には、メール連絡網にて各家庭にお知らせします。別紙案内に添って、登録をお願いします。

4. お子さんの一日

一日の始まりは「おはようございます」の挨拶と笑顔から

		0歳児	1.2歳児	3.4.5歳児	
朝の保育	延長保育	7:30 保育室で検温します。 当番保育士にお子さんの 体調などお伝えください。	1歳児～5歳児合同保育 当番保育士にお子さんの体調などお伝えください。		7:30
		8:00	1・2歳児合同保育	自由あそび	8:00
保育標準時間	保育短時間	8:30	各年齢ごとの保育 自由遊び		8:30
		9:00			9:00
		9:30	おやつ	朝の会 主活動	9:30
		10:00	自由遊び 又は 睡眠 お子さんの生活リズムに 合わせて過ごします	描画・製作、リズムあそび、 クッキング、散歩、ゲーム、 運動あそび、園外活動など	10:00
		10:30			10:30
		11:00	ミルク 給食(離乳食)		11:00
		11:30	睡眠 又は 園内散歩・自由遊び		11:30
		12:00			12:00
		12:30	お子さんの生活リズムに 合わせて過ごします	昼食	12:30
		13:00		お昼寝まで静かに遊ぶ	13:00
		13:30		お昼寝 就学前にはお昼寝の時間を 短縮していきます	13:30
		14:00			14:00
		14:30	ミルク 午後食(離乳食)	起床	14:30
		15:00	自由遊び 又は 睡眠 お子さんの生活リズムに 合わせて過ごします	おやつ	15:00
		15:30		食べ終えた子から自由あそび	15:30
		16:00	自由あそび	夕の会 自由あそび	16:00
		16:31	お迎えの順に 帰ります	お迎えの順に 帰ります	16:30
夕方の保育	延長保育	17:00			17:00
		17:30	1・2歳児合同保育		17:30
		18:00			18:00
延長保育	延長保育	18:31	にじ組で合同保育 補食		18:31
		19:00	お迎えの順に帰ります		19:00
		19:30			19:30

「さようなら」と挨拶をしてから帰りましょう。

5. 給食について

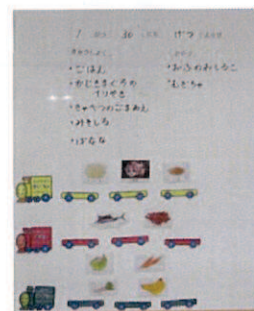
(1) 楽しく食べる、おいしく食べる

たくさん食べて、いっぱい遊んで、ぐっすり眠って、
またお腹が空いたらご飯を食べて…日々の繰り返しの中で
子どもたちは大きくなっていきます。私たちの体は、私たちが食べたもので出来上がって
いきますので、『食べることは、生きること』と言えます。そして子どもたちの食事で一
番大事なことは、『楽しく食べる、おいしく食べる』ことと考えています。好き嫌いなく
栄養バランス良く何でも食べること、マナーを守って食事をする 것도大切ですが、子
どもたちが食事の出来上がりを喜んだり、友だちや保育者と一緒に食事を味わったりするこ
とも大切です。お腹がいっぱいになって幸せそうな表情が浮かぶように、また食を通して
子どもたちの体も心も成長することを願いながら、安心・安全な食材を選んで、日々心を
こめて調理をしています。



(2) バランス良く食べる

- ① 在園児の性別・年齢・栄養状態（体重）・生活状況など、食に関わる情報を把握し評価
して、給食・おやつで必要なエネルギー量及び栄養素量の目標値を設定して保育園の
献立を作成しています。主食に米・パン・麺を、主菜に肉と魚をバランスよく取り入
れたり、子どもたちに人気のある丼ものやカレー・ハヤシライスなども加え、毎月献
立を作成しています。
- ② 子どもの食体験が広がるように様々な食材を使うとともに、
子どもが食べやすい調理方法を工夫し提供しています。給食室横
のホワイトボードに「三色食品群のパネル」を掲示して、その日
の給食・おやつに使っている食材の紹介をしています。
- ③ 食事を通して季節を感じたり、旬の味を楽しめるように
メニューを工夫しています。また、日本の伝統料理や行事食に触れ
たり味わったりする機会を作っています。



(3) 安全・安心な食事

- ① 調理従事者の衛生管理
保育園では、『大量調理施設衛生管理マニュアル』に沿って衛生管理に努めながら、安
全・安心な食事・おやつの提供を行っています。
- ② 子どもの特性や成長発達に合わせた食事の提供
 - *授乳 保育園では「明治のほほえみ」（キューブタイプ）を使用しています。その他
冷凍母乳をお預かりするなどの対応をしています。
 - *離乳食から幼児食へ
乳汁だけで栄養を摂っていた赤ちゃんの食事から、徐々に形態を変えていき、幼児の
食事へと移行していきます。0歳児・1歳児のお子さんは、入園時に『食材表』
(保育園で使用する食材一覧)を確認して頂きながら進めています。

* 食物アレルギーの対応

『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』に基づき、園での対応が可能な範囲において「除去食（代替食）」の提供をしています。また、卵アレルギーのお子さんも友だちと一緒に給食を味わえるように、卵を使わない給食・おやつを提供しています。食物アレルギーについては、栄養士・保健師・担任にご相談ください。

③ 喫食時の安全

1歳～2歳頃のおさんは、それまで食物アレルギーの既往がない場合でも、初めて口にした食材でアレルギー症状を発症したり、食材を上手に噛み砕いたり飲み込むことができず喉に詰まらせてしまうなど、喫食中の事故が起こりやすいです。献立表におさんが喫食経験のない食材があった場合は、一度ご家庭で食べて様子を見ていただくようお願いします。また「よく噛んで食べる」「座って食べる」「ゆっくり落ち着いて食べる」ことも、誤嚥事故予防になります。安全な食事の習慣が身に付くよう、ご家庭でもお願いいたします。

（４）食に関わる活動

① 食事への興味や関心が広がるように「食育活動」を行っています。

1・2歳児は主に野菜などの食材に触れる体験を、3～5歳児は、自分たちで調理したものを味わったり（クッキング活動）、野菜の下準備の手伝い（おやつの「とうもろこし」の皮を剥く）「米研ぎ」体験などの食に関わるお手伝い活動をしています。5歳児になると、給食の配膳のお手伝いなども行っています。

② 3～5歳児のクッキング活動では、クッキング用のスモックで洋服を、帽子で頭髪を、マスクで口と鼻を覆い、衛生面・安全面に注意して活動をしています。3歳児になりましたら、下記用品の用意をお願いします。

<マスク>



布 又は 不織布

<スモック>



自分で着脱できるもの

<帽子>



髪を覆えて自分でかぶれるもの

③ 園庭の畑やプランターで野菜や果物を育てたり、園庭の木になる柿・りんご・みかん・ゆず・ラズベリーを収穫して味わうなど、子どもたちの興味・関心に合わせて、食に関わる経験を楽しんでいます。また3～5歳児は、毎年近くの芋畑に出かけて行って芋掘りをしています。

6. 保健について

(1) 年間の主な保健行事

・内科健診	0歳児・・・毎月	
	1歳児以上・・・年2回（春、秋）	
・歯科検診	1歳児以上・・・年1回（6月）	
・視力検査	3歳児以上・・・年1回	保健行事の日程につきましては、毎月の
・身体計測	全園児・・・毎月	<u>「こばとのたより」でお知らせします</u>
・各種健康教育	適宜	

* 健診結果などにつきましては、健康ノートでお知らせします。ご覧になりましたら捺印又はサインをして翌日保育園にお返してください。健康ノートは在園中を通して使いますので、なくしたり汚したりしないように大切に扱って下さい。

嘱託医

内 科

富士森内科クリニック

医学博士 清川 重人

八王子市台町 2-14-20

TEL : 042-621-0300



歯 科

日野台歯科診療所

歯科医 中安 正

日野市多摩平 5-7-4

TEL : 042-581-0345



(2) お子さんの健やかな成長発達のために

・・・生活リズムを整えましょう・・・「食べる」「遊ぶ」「寝る」を大事にする

私たちの身体の中では、ホルモンの分泌、体温の変化、消化器系の機能、脳の働きなどが1日25時間のリズム（生体リズム）を刻んでいます。身体も心も健康に過ごすには、この生体リズムが健康に働く必要があります。乳幼児期は生体リズムが発達する時期です。一方、地球のリズムは1日24時間、生体リズムとのズレは朝の光を感じることでリセットと言われています。生体リズムが健康に発達するためには、朝の光をしっかり浴び、食事、活動（遊び）、睡眠などの生活リズムを整えることがとても大切です。

早寝早起き

夜、十分に睡眠をとることで、日中の疲労を回復させるとともに、翌日の活動のエネルギーを蓄えます。心身の働きをコントロールする自律神経も強くなり、成長のためのホルモンの分泌も盛んになります。夜はなるべく9時までには就寝、朝は7時までには起床というリズムを作っていけるように心掛けましょう。

社会全体が夜型になっているため、子どもの生活が大人のペースに引き込まれがちです。また、帰宅後の食事の支度やその他の家事、入浴と慌しく時間が過ぎ、なかなか「早寝」させることは難しいと思われるかもしれません。でも、成長していく子ども達にとっ

ての睡眠が、とても大切なことを理解し、大人が意識して守ってあげなければいけないと思います。

身体を十分動かして遊ぶ

子どもは遊びの中でいろいろなことを学び、成長発達していきます。身体を十分動かして遊ぶ中で自然に体力がつき、困難を乗り越える知恵もついていきます。子どもの仕事は遊ぶことといわれる所以です。日中お仕事をされているご家族に代わって、保育園の大きな役割と考えています。



・・・衛生習慣を身につけましょう・・・

風邪などの感染症や食中毒、またむし歯などは衛生習慣を身につけることで予防できます。保育園では年齢に応じて指導していきますが、ご家庭でもよろしくお願いします。まず、大人が手本を見せることが大切です。

*手洗い・・・石鹸と流水で洗います。衛生習慣の基本です。

洗ったら、清潔なタオルで拭きます。

手を洗うタイミングは、外から帰った時、食事の前、排泄の後、食事の準備をする時です。



*歯磨き・・・80歳まで20本残す（8020運動）ために、子どものうちから歯を大切にすることを習慣づけましょう。



保育園でも給食後歯磨きをしますが、きれいに磨けるまではいきません。ご家庭でも歯磨き、仕上げ磨きをしましょう。

（3）保育園で元気に過ごすためには・・・お子さんの体調の見方・・・

保育園で元気に過ごせるかどうかは、やはりお子さんの体調が影響します。集団保育の場では体調が悪いからと言って、個人の安静を守ってあげることはなかなか難しいものです。無理な登園はお子さんにとってつらく、また病気を長引かせてしまうことにもなりかねません。また、まわりの人に病気をうつしてしまう場合もありますので、お子さんの健康状態をよくみて、お子さんにとってよりよい対処をしていきましょう。

健康な子ども

- * 目が生き生きと輝いている
- * 身体を動かして活発に遊ぶ
- * ぐっすりと眠れる
- * 機嫌がよい、よく笑う
- * 顔色がよい
- * よく食べる

こんな時は気をつけて

- * 朝の体温がいつもより高い
- * 夜中に何度も泣いたり、起きたりした
- * 朝、なかなか起きられなかった
- * 涙目で、表情がボーンとしている
- * いつもと違って、妙に甘える
- * 顔色が悪く、ゴロゴロしている
- * 口数が少なく、表情がさえない

(4) 体調の悪い時の保育について

こんな時は保育園での集団生活は無理です。



朝から 37.5℃ 以上ある



1 日に数回の嘔吐がある



1 日に数回の下痢がある



時々、咳き込む

① 体調の悪いお子さんについての特別の保育は行っておりません。体調が悪く集団生活が無理な場合はお預かりできません。

② 子どもはよく風邪を引きます。特に集団生活が初めてのお子さんは、入園まもなくは体調を崩しやすいものです。いざという時の為に、保育を頼める人をお考えおきましょう。

- ・ おばあちゃん、おじいちゃん、近所の方、お友達 等
- ・ 病児・病後児保育 (※)
- ・ ファミリーサポートセンター (※)

※ についての詳細は、市の「入園のしおり」に載っています。利用方法については、市のホームページで見ることができます。何かあればご相談ください。

③ 体調が悪く受診した場合、保育園に通っていることを医師に必ず伝えて下さい。

そして、保育園に行っていないかどうか（集団生活で体の負担はないか、他のお子さんへの感染の心配はないかなど）確認してください。

④ 休むほどではないけれど、いつもと様子が違うと感じたら、お家での様子をお知らせ下さい。お子さんを保育する際に気をつけてみていきます。

⑤ お家で薬を飲ませた時は、お知らせください。薬の副作用が出る場合があります。

⑥「ここ何日か体調不良が続いている。」「登園させたものの心配。」という時は、少しでも早くお迎えに来てあげてください。

⑦体調不良でお休みした後の登園は、発熱後は解熱剤の使用なく平熱に戻って24時間経過してからにしましょう。子どもは一度下がった熱が再び上がることがよくあります。また、咳や下痢などの症状もある程度軽減してから登園する方が、無理なく早い回復につながります。

(5) 保育中に体調の変化があった場合

①保育中に発熱したり、怪我をしたり体調に変化があった場合は連絡を致します。程度によっては、お迎えをお願いすることもあります。

②保育中に急いで受診しなくてはならない状態になったとき(大きな怪我や、けいれんを起こした等)、保護者の方に連絡をした上で保育園から受診します。かかりつけの病院がありましたらご指示下さい。連絡が取れない場合、保育園が医療機関を選び受診しますのでご了承ください。

また、受診にはご都合がつけば、受診によるお子さんの不安を軽減してあげることも、また、医師から直接説明を聞いていただくことが必要と思いますので、立ち会っていただきたいと思います。その後の通院につきましては保護者の方をお願いいたします。

③保育園からの連絡は緊急を要することもあります。連絡先を常に明確にして下さい。お仕事を休まれる時、出張、外出など届け出ていただいた緊急連絡先と変わる場合は、その都度担任にお知らせ下さいますようお願いいたします。

*携帯電話を連絡先にする場合は、留守番電話又はメモ機能をONに設定しておいてください。電話に出られない場合は、メッセージを残しますので、折り返し保育園に電話を入れてください。



(6) 感染症について

保育園では、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて感染症対策を行っています。保育園は、乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場です。感染症罹患後の登園再開の目安は、感染症に罹ってしまった本人の回復と、保育園内での流行につながらないことを考慮しての判断になります。感染症の種類に応じて、「意見書(医師が記入)」又は、「登園届(保護者が記入)」を提出していただいています。提出が必要な感染症については、意見書、登園届に一覧表があります。登園の目安についても書かれていますので、参考にして下さい。不明な点は職員にご相談ください。

「意見書」「登園届」は、入園のしおりに添付しています。保育園のホームページからもプリントすることができます。保育園にもありますので、必要な時は声を掛けて下さい。

保育園での感染拡大を防ぐために、以下についてもご協力ください。

①感染症が疑われる時は、速やかに受診して頂き必ず結果をお知らせください。

受診できない場合はお預かりできないこともあります。

②保育中に感染症が疑われる症状が出た場合は連絡をいたしますので、速やかに迎えに来て頂き受診をお願いします。

③保育園で感染症が発生した場合には、掲示板でお知らせします。登降園の際には掲示板の確認をお願いします。

④休み中や前日の降園から登園までに、嘔吐や下痢（感染性胃腸炎が疑われる症状）や発熱があった場合にはお知らせください。

⑤同居の家族の方が感染症に罹った場合は、保育園にお知らせください。

⑥便や嘔吐物で汚れてしまった衣服について

感染症の保育園内での流行拡大を防止することが、乳幼児の集団生活の場では大きな課題です。嘔吐・下痢の場合、便や嘔吐物の中には感染源となる病原体（ウイルスや細菌）が含まれていることがあります。嘔吐・下痢で汚れてしまった衣服を保育園内で処理することで、病原体を広げてしまうリスクがあります。ビニール袋に密閉してお返ししますので、家庭での消毒、洗濯をお願いします。

⑦予防接種について

感染症が流行すると感染を避けられないこともありますので、主治医とよく相談をして予防接種は早めに受けておくようにしましょう。予防接種を受けた時はお知らせください。※予防接種後(当日)の保育はできません。副反応や体調の変化についてご家庭で様子を見て下さい。

※予防接種を受ける時期については、別紙「予防接種スケジュール」をご覧ください。分からないことなどありましたら、保健師にご相談ください。

⑧アタマジラミ、水いぼ、とびひについて

・アタマジラミ

清潔・不潔ということに関係なく、接触することで感染します。子どもの集団生活の場である保育園や学校では流行しやすく、家庭内でも広がり大人にも感染します。

アタマジラミが見つかった場合には、必ず保育園にお知らせください。

・水いぼ

伝染性軟属腫ウイルスによる感染症です。皮膚と皮膚の直接接触による接触感染です。自然に治癒することもあります。治るまでに数か月かかる事もあります。治療については皮膚科に相談して下さい。他のお子さんへの感染を防ぐために、衣類や絆創膏などで水いぼを覆って頂きます。

・とびひ

黄色ブドウ球菌や溶血性レンサ球菌による感染症です。感染経路は接触感染です。自分

の中でも飛び火するように広がったり、他のお子さんへの感染もあります。登園する際には、浸出液がしみ出ないようにガーゼなどで覆って頂きます。覆えなかったり、範囲が広い場合は登園を控えて頂きます。

(7) 保育中の薬について

保育中の与薬は、原則として受けていません。

受診の折り、医師にそのように伝え指示を受けて下さい。保育中も薬を飲まなくてはならないような体調では、集団保育は無理と考えています。また、登園を許可された場合は、保育園で与薬しなくてもいい方法を医師と相談してください。(1日2回にする、3回ならば朝・帰宅時・寝る前にする等。)やむを得ない場合は保健師、保育士にご相談ください。

* 慢性疾患で日常的に保育中の与薬を必要とするお子さんは、保健師にご相談ください。

(8) 日本スポーツ振興センター、災害給付金について

保育園では、独立行政法人 日本スポーツ振興センターに加入しており、園の管理下における事故による怪我で医療機関を受診した場合には災害給付金が支給されます。

給付金の額は、健康保険適用範囲内で医療費総額が5,000円以上の場合に、その4割が支給されます。尚、災害給付金の請求は保育園で行います。

(9) 乳幼児突然死症候群 (SIDS) について

乳幼児突然死症候群 (SIDS : Sudden Infant Death Syndrome) とは、それまで元気だった赤ちゃんが眠っている間に突然亡くなってしまう、原因不明の病気です。生後12か月から6か月に多く、稀に1歳以上でも起こることがあります。

《SIDSの発症リスクを低くするための3つポイント》 (厚生労働省 HP から)

1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう



SIDSは、うつ伏せ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせるときにうつ伏せに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いことが分かっています。赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。

できるだけ母乳で育てましょう



母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点でよいことは知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いことが分かっています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。

たばこをやめましょう



たばこはSIDS発生の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろん、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

《保育園での対応》

- ① 仰向けに寝かせます。ご家庭でも仰向けに寝ることに慣れておいてください。
- ② 保育園に入るのだから断乳しなくてはと考える必要はありません。冷凍母乳の対応もしています。
- ③ 睡眠中の様子をいつも見えています。タイマーを使って、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎に呼吸の確認をしています。また、0歳児は呼吸と体位をチェックするセンサー（るくみ一午睡チェック）を使用しています。
- ④ 0、1歳児の布団は、睡眠中の窒息事故防止に配慮した布団を使っています。
- ⑤ 睡眠中に口や鼻をふさぐことがないように、よだれかけは外し、顔の周りにタオル類を置かないようにしています。
- ⑥ 保育施設では、預かり初期に SIDS の発症リスクが高いことが報告されています。環境の変化に伴うストレスや疲労が SIDS 発症に関与している可能性が考えられています。お子さんにとって無理のないように、慣らし保育を進めていきたいと思えます。様子によっては、予定した慣らし保育の時間を変更することもあります。また、SIDS を発症したお子さんは、発症当日、少し風邪症状がある、機嫌があまりよくない、食欲がないなど普段よりなんとなく体調がすぐれない様子だったというお子さんが多かったという報告もあります。日頃からお子さんの様子をよく見て頂き、ご家庭での様子を連絡帳や口頭でお伝えください。

(10) 暑い時期の戸外活動について

近年の季候の変動等により、夏の暑さが厳しくなっています。また、暑い期間も長くなっています。熱中症を予防し、子ども達が健康に夏を過ごせるように、暑い時期の戸外での活動の基準を下記のように定めています。

- * 暑さ指数が 31℃を超える場合には、戸外での活動（水遊びを含む）はすべて中止し、室内で静かに過ごす。
- * 暑さ指数が 28℃を超える場合には、戸外遊び、散歩は原則として行わない。水遊びは、場所や時間を限定して、安全に楽しめるよう配慮する。

※暑さ指数とは？

人体の熱バランスに影響の大きい、気温、湿度、輻射熱（地面や建物、体から出る熱）の3つを取り入れた温度の視標。

保育園では、1階・2階テラスに「黒球付熱中症指数モニター」を設置して、毎日確認しています。

7. 防災について

(1) 避難訓練について

保育園では、いつ起こるか分からない自然災害（地震・台風など）や、火災から子どもたちを守るため、園の消防計画に基づき、毎月1回避難訓練を行っています。

* 避難訓練内容

- ・ 火災を想定した訓練
- ・ 地震を想定した訓練(防災頭巾の使い方)
- ・ 引き渡し訓練（防災の日）



(2) その他の訓練

- ・ 思わぬ怪我や病気の応急手当として、職員の「救急蘇生法訓練」を行っています。
- * 心配停止になった場合に備えて、職員室にAEDを設置しています。
- * 学校110番を設置し、不審者の侵入などがあった場合には、すぐに警察にかけつけてもらえる体制を作っています。

(3) 避難場所

第1避難場所・・・多摩小ばと保育園 園庭

第2避難場所・・・東京都立八王子東特別支援学校 校庭

※通常、避難場所は第1避難場所ですが、
災害状況によっては、第2避難場所になります。



(4) 災害時の緊急連絡について

- * 保育園で火災が発生した場合は、保育園の職員より保護者の方に災害状況をお知らせ致します。（常に緊急連絡先を担任保育者までお知らせ下さい。）
- * 大地震が発生した場合は、電話等は通じなくなることが予想される為、基本的に保育園から連絡はありませんが、迅速なお迎えをお願い致します。
- * 災害時や災害時後の期間で保育園の固定電話が通じない場合（例えば、停電など）非常用の連絡用として携帯電話を利用できます。

保育園の携帯電話（090-1407-9300）散歩用携帯電話（080-8420-1448）
（080-8420-1449）（080-8420-1450）です。

この携帯電話は、通常は電源が入っていません。非常時以外はかけないで下さい。

(5) 災害時のお迎えについて

災害発生時 保育園では、保護者の方（又は保護者にかわる人）がお迎えに来られるまで、子ども達をお預かり致します。

- ・ お子さんの引渡しは、担当職員が「登録カード」に基づき、保護者の方（又は保護者にかわる人）を確認した後に行います。
- ・ 「登録カード」には 歩いてお迎えができる方を記入してください。（病気等での緊急

連絡先とは違います。) また「登録カード」に申請された方を忘れないように、手帳などに控えておいてください。「登録カード」は、年度終了時に園で処分します。

(6) 大地震の警戒宣言が発せられた場合

警戒宣言とは、「2日から3日(又は数時間)以内にマグニチュード8程度の大地震が発生し、震度6弱以上の揺れが発生する恐れがある」場合に、地震による被害を軽減させる目的で内閣総理大臣が発表するものです。区市町村からサイレン・広報車等を使って警戒宣言が伝達されたり、テレビ・ラジオ等からも伝達されます。

* 警戒宣言が発令された場合は、保育園は休園となります。発令された警戒宣言が解除されるまでは、保育園を開けることはできません。

* 保育中に警戒宣言が出された場合は、速やかにお迎えをお願い致します。

(7) 保育中に大地震が発生した場合

* 安否確認方法として、携帯連絡メールを配信します。

ただし、電話同様に回線がパンクしてしまった場合は、配信できないこともあります。また場所によっては受信できないこともあります。

* 安否確認方法として、災害伝言ダイヤル「171」「Web 171」が利用できます。

詳しくはインターネット、ハローページ等でご確認ください。

・ 提供開始

地震等の災害発生時に、被災地への電話がつながりにくい状況になった場合、NTTにより、このサービスが提供されます。

・ 利用方法

保育園の状況把握が出来次第「災害伝言ダイヤル」に保育園からの伝言をを録音・登録をします。1 伝言あたり 30 秒以内です。例:「園児・職員にケガはありません。園庭に避難しています」保護者の方は「171」をダイヤル又は検索し、利用ガイダンスに従って伝言の再生を行って下さい。

・ 伝言保存期間 災害用伝言ダイヤルの運用期間終了まで。

(8) 備蓄品について

保育園では、万一の災害に備えて、園児 123 名の 3 日分の食糧品・飲料水を備蓄しています。そのほか自家発電機や防寒用の布団、また園舎裏の防災倉庫には、簡易トイレ、紙おむつ、レスキューミルク等を常備しています。

8. 保育園生活を送るにあたって

保育園で過ごす乳幼児期は、これからの長い人生を生きていくために必要な、健康な身体と心の基盤を作る大切な時期です。お子さんは、日中の多くの時間を保育園で過ごします。ご家庭と連絡を取り合って、お子さんが心身ともに健やかに成長し、保育園生活を楽しく過ごすことができますように保育していきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

(1) ならし保育について

保育園に入園すると、お子さんの生活環境はご家庭で過ごしていた時と大きく変わります。新生活によるお子さんの不安や負担を可能な限り少なくしながら、安心して保育園で過ごせるようにならし保育の期間を設けています。このならし保育は、お子さんのことを知りお子さんと心を通い合わせ、ご家族からの信頼を得るために、私たち保育者にとっても必要な期間です。ならし保育の方法や期間は、お子さんの年齢や保育園経験などによって異なります。保護者の方のお仕事の都合も伺いながら、担任と話し合って進めて行きます。

保育園に早く慣れる為の工夫

* 元気な身体で登園しよう

体調が悪いと、身体も心も新しい環境は苦痛です。

早寝早起きを心掛け、朝食をしっかり摂って登園しましょう。入園してしばらくは、お子さんはとても疲れます。お家ではゆっくり休めるよう心がけて下さい。

* 不安を取り除こう

わからないことが多かったり、見通しが持てなかったりすると子どもの不安は大きくなります。保護者の方と職員が仲良くなって、ここは安心できる場所だとわかるとお子さんの不安も少なくなります。そしてお子さんがどんなに小さくても、「お母さん、お父さんは仕事に行ってくるからね。お仕事が終わったら、お迎えにくるからね。」と話してあげてください。

(2) 登降園時のことについて

保育園では、早寝・早起きの健康な生活リズム（P12を参照）を大切にしています。朝登園したら、保育者と元気良く「おはようございます」と挨拶をかわし、個々の活動に入りたいものです。保育園の毎日の生活のスタートをゆっくりと、気持ち良く迎える為に下記の事柄について守って下さい。

① 時間について

朝は9時までに登園して下さい。やむを得ない事情で登園が遅くなる場合でも、10時までには登園して下さい。夕方は18時30分までに降園して下さい。

② お休み・遅れの連絡

朝9時までに連絡して下さい。（給食数の把握等もありますので、時間を守って頂くようお願いします。）

連絡なく欠席の場合は、保育園から確認の連絡をさせていただきます。

③ 登園・降園に関して

登園時には、必ず保育者に声をかけていただき、登園したことを確認し合ってください。お子さんの体調や普段と違うことがあった場合は、保育者にお知らせ下さい。降園時も同様をお願いします。

“体調が回復するまで室内で過ごす”など、個別に対応する保育は行っておりません。他のお子さんと一緒に活動できる健康状態になってから登園していただきますようお願いいたします。

また、お昼寝の時間帯（12：30～14：45）を避けてお迎えをお願いいたします。

④ お迎えが変わる場合

お迎えの人やお迎えの時間が変わる場合は、事前に保育園まで連絡をお願いいたします。お迎えは中学生以上の方でお願いします。

⑤ お迎え後について

事故防止のため、お迎え後はお子さんから目を離さないでください。

⑥ 土曜日保育について

保護者の方のお仕事がお休みの時の保育は、基本にお断りしています。

月曜日から土曜日までの6日間、11時間開所しているところを、職員の週40時間の就業時間で保育体制を作っているため、平日の昼間に職員を厚く配置すると、土曜日は隔週勤務とならざるを得ません。認可保育園の現状をご理解いただくとともに、子どもたちを安全に保育するためにもご協力の程よろしくをお願いいたします。

また、保育体制を整えるため、登園予定はその週の水曜日までにお知らせ下さい。

⑦ 衣類の補充・整理

登園時には衣類の補充と整理を、降園時には、翌日に備えてロッカーやカゴの中の点検と整理をお願いします。またお子さんの衣類等は、柔軟剤などの香りが強すぎないように配慮をお願いします。

⑧ 登園時に使用した持ち物について

お子さんのレインコートは、玄関ホール・傘立ての横にある、ポールハンガーにかけてください。

自転車用のヘルメットは、お子さんのロッカーに入れてください。

（3）保育園とご家庭との連絡について

園からのお知らせは、毎月1日にメール配信します。（園だより・組だより・保健だより・給食だより・体操教室のたより等）

献立表は、毎月25日に各家庭・1部配布しています。

そのほか、0・1・2歳児は、「連絡帳アプリ」を使って、お子さんの様子を保護者の方と担当保育者として伝え合いながら保育をしています。

3・4・5歳児は、職員室前にあるホワイトボードにその日の幼児組の活動や様子を、写真を添えた掲示にてお知らせします。ご家庭からの連絡がある場合は、口頭又は連絡ノートの連絡欄に記入してください。

※保育中の電話の取次ぎについては、昼寝時間に連絡を頂くか、又は折り返し担任から連絡を差上げます。

※外出・職場移動などで連絡先が変更になる場合は、必ずその日の連絡先を保育者にお知らせいただき、いつでも保護者の方と連絡がとれるようにして下さい。

（4）写真販売について

写真販売業者「はい！チーズ」に依頼し、プロのカメラマンが撮影した日常の保育の写真を、インターネットで閲覧・販売しています。詳細は、販売時におたよりでお知らせします。

(5) 入園後の住所等の変更について

入園後、住所・勤務先・電話番号の変更があった場合は規定の「変更届」を保育園へ提出して下さい。特にお住まいの市が変わった場合は、速やかに保育園及び市役所（保育幼稚園課）に変更の手続きをお願いします。

転園や退園の場合、また保育認定時間を変更される場合は、前月の15日までに市役所で手続きをしてください。詳しくは八王子市の「在園のしおり」でご確認ください。

(6) 保育料について

保育料は、保護者の方の所得に応じて市で決定します。入園後 市から通知が届きます。保育料についてのお問い合わせ等は、直接 市役所へお願い致します。

(7) 保育園の入り口について

お子さんの安全を守るため、保育園の門扉はオートロックになっています。入園時にお渡しする IC カードを、入り口の機械にかざしてください。カードは在園期間を通して使いますので、無くしたり汚したりしないでください。また、卒園・退園時には必ず返却してください。（万が一カードを紛失・破損した場合には、実費 2,000 円をいただきます。）

(8) SNS について

保育園の行事等で保護者の方が撮影した動画・写真については、個人情報保護の観点から、SNS 等（Line 含む）でのやり取りはご遠慮ください。

(9) 駐車場に関して

駐車場には15台分の駐車スペースがありますが、時間帯によっては混み合うこともあります。時間に余裕を持って登園してください。

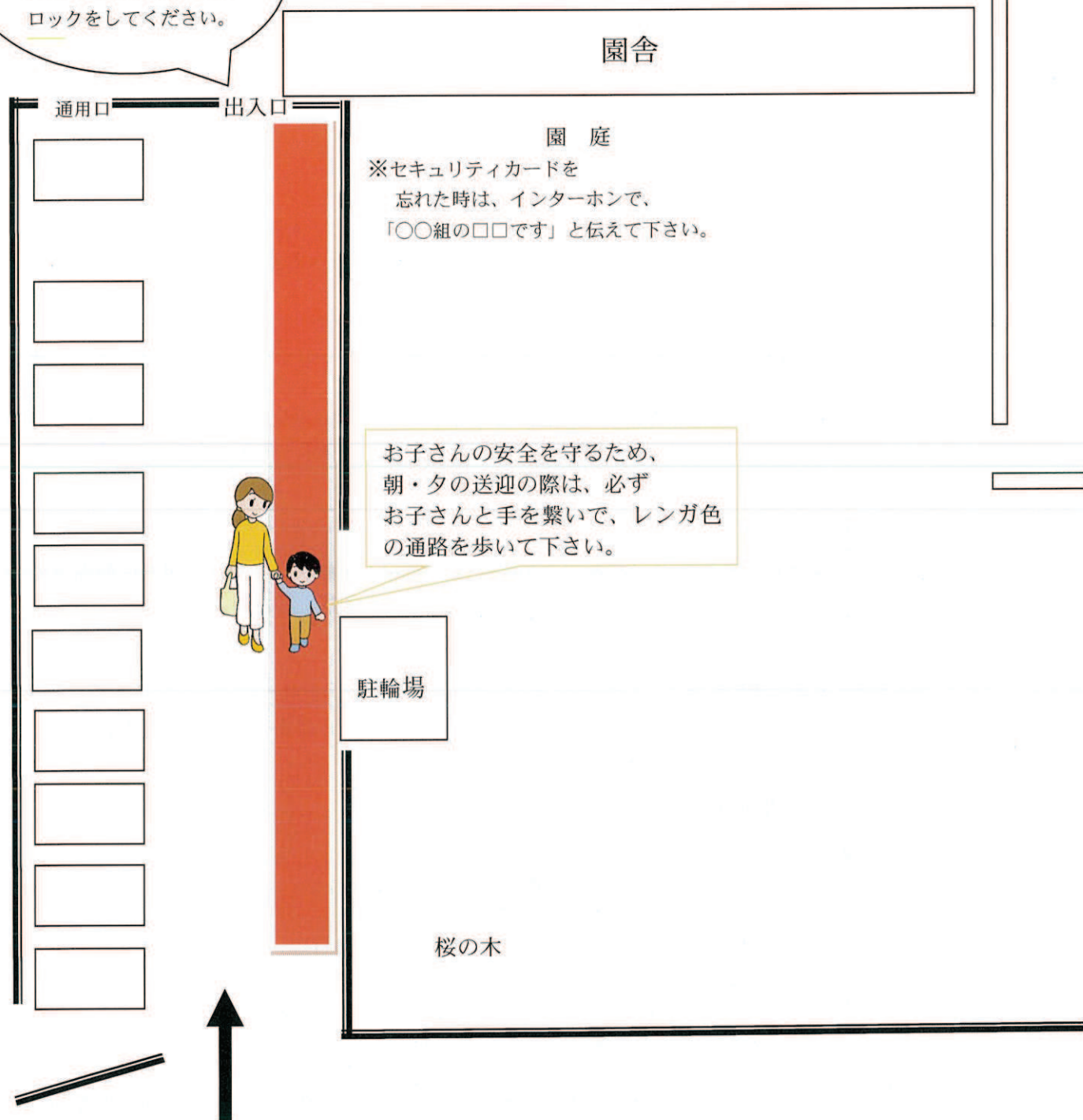
次の事項を必ず守って下さい。

- 車から離れる時は、必ず鍵を閉めて下さい。
- 車から離れる時は、必ず貴重品は身に付けて下さい。
- 自転車・バイク等にも、必ず鍵は掛けて下さい。
- バックの際は、周囲に十分ご注意下さい。（雨の日は、特に注意をして下さい）
- 駐車時は、後向きに止め、必ずエンジンを切って下さい。
- 車のドアの開け閉めは十分ご注意ください。（子どもの指を挟む、隣の車にドアが当たるなどの事故が起こっています。）
- 駐車場内では、お子さんの手を離さないで下さい。
- お子さんの安全を守るため、歩行者通路（レンガ色に塗ってある所）を歩いてください。
- 園舎への出入り口の門は、必ず閉めて下さい。
- 不審な人物・車などを見かけられた際には、職員までお知らせ下さい。
- 危険ですので、車内にお子さんを残したまま、車から離れないで下さい。

※園内での自動車事故については、園では責任を負いかねますので、運転には充分注意して下さい。万一、事故が起きた場合は当事者間で解決して頂くようお願い致します。

<送迎時の駐車スペース>

お子さんだけで駐車スペースに出てしまうことを防ぐため、扉の上のロックをしてください。



みなさんで利用する駐車場です。安全第一で、互いに気持ち良く使いましょう。

駐車スペースは、必ず徐行してください。

- ※ 混雑時（渋滞時）の右折での入場はご遠慮ください。
- ※ 駐車場も園庭ですので、飲食は禁止です。菓子の包み紙などのゴミなども落とさないよう気を付けてください。
- ※ 保育園内全て禁煙です。駐車場内も禁煙です。

9.体操教室について(3・4・5歳児のみ)

保育園では、日本幼児体育連盟・幼体連スポーツクラブより講師を招いて体操教室を行っております。

指導のねらい

- ・体を動かしてあそぶ楽しさを知る。
- ・マット・鉄棒・跳び箱・ボールなどを使ったり、鬼ごっこやゲームなどの活動を体験しながら、身体の使い方やバランス感覚、遊びのルールを身につける。
- ・体操指導を通して遊具・運動用具の安全な使い方や様々なゲームなどを体験しながら、日常の保育の中でも、子どもたちが自主的に取り入れ、あそびの幅を広げる。

- *週一回(火曜日)3歳児、4歳児、5歳児を対象に運動あそびの指導を行います。
- *指導内容については、毎月おたよりでお知らせします。
- *指導は、体操着・カラー帽子を着用し運動靴で行います。体操教室の日は、体操着・運動靴で登園して下さい。(怪我予防のため、長靴では指導を受けられません。)
- ・体操教室の服装は規定の体操着でなくても、体操用として記名があれば構いません。
- ・寒い時は、防寒着・アンダーシャツ等で調節して下さい。
- ・カラー帽子は戸外遊びでも使用しますので、常に園に置いておきます。
- ・朝天気が悪くても急に雨が上がり園庭で指導できることもありますので、体操教室の日に長靴で登園する場合には、運動靴も用意していただくようお願いします。

◆体操着・短パンの取扱店

(有)マルミスポーツ

日野市多摩平 5-10-4

TEL042-581-1878

営業時間 9:00 a m ~ 7:00 p m

定休日……水曜日

『多摩小ばと保育園で使用する』と伝えて下さい。

*体操着(半袖)

90cm~140cm……1,600 円

*短パン(半ズボン)

90cm~140cm……1,500 円

(金額は消費税込みです。)

◆体操着着用衣類の記名について



- ・体操着と短パンに記名をお願いします。
- *体操着は白布(縦 10 c m 横 15 c m)に油性ペンで、横書き・ひらがなで記名をして下さい。

《(有)マルミスポーツ 略地図》



10. 入園の準備について

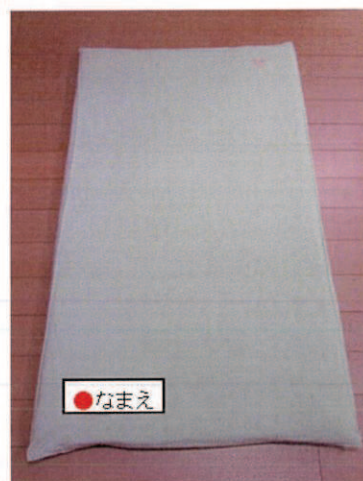
(1) 0歳児・1歳児の寝具

- *お昼寝用の布団・布団カバーは、保育園に用意してあります。
- *布団カバーは、週末に持ち帰りますので、洗濯をお願いします。
- *上掛けは、暑い時期にはタオルケット、寒い時期には毛布を使用します。
必要になりましたら連絡しますので、ご家庭で用意しておいて下さい。

<敷布団>



<敷布団カバー>



5 cm×12.5cm

白布（園から配布）を左下に
縫い付ける

(2) 2歳児～5歳児の寝具

- *お昼寝には、簡易ベットを使用します。
- *ベット及びベットパットは保育園が用意しますので、上にかける毛布をご家庭で準備して下さい。ベットパットの洗い替え等で予備が必要な場合は、業者さんを通して購入することができます。

<毛布>



<簡易ベット・ベットパット>



5 cm×25 cm

白布（園から配布）を写真の位置に縫い付ける

(3) 持ち物リスト… ○のものと枚数記入のものがが必要です。

△は、使うようになりましたら、担任よりお知らせ致します。

毎日持ってくる物		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
カバン(ショルダー等)		—	—	—	○	○	○
お手拭きタオル		△	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
コップ		—	—	△	○	○	○
歯ブラシ		—	—	—	○	○	○
コップ袋		—	—	—	○	○	○
◎おしぼり (めらさずに)		△	2枚	2枚	—	—	—
エプロン		△	2枚	1枚	—	—	—
通園バック		—	—	—	○	○	○
汚れ物入れ袋 (持ち手付き)		1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
オムツ	紙オムツ	10枚	10枚	5～6枚	5枚位	—	—
	布オムツ (カバー)	15枚 (3～5枚)	15枚 (2～3枚)	10枚 (2～3枚)	5枚位 (1～2枚)	—	—
園に置いておく物		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
着替え		4, 5組	3組	各3枚	各2枚	各2枚	各2枚
帽子		○	カラー帽子 (園で用意します)				

※ 0歳児の持ち物について

0歳児は月齢によって用意していただくものが異なりますので、必要な時期になりましたら個別に担任よりお知らせします。

※ オムツについて

保育園での排泄の介助は、「汚れたら替えること」を基本としています。

オムツは、布オムツ、紙オムツどちらでもご家庭で使い慣れたものを使っていただいています。衛生面を考慮して、使用済みの紙オムツは保育園で処分しています。

※ 着替え等の不足について

着替えが足りなかった場合は、保育園の物を貸し出します。貸し出しの衣類は洗濯をして、できる限り早く返して頂くようお願いします。

パンツは、共用することが衛生上好ましくない為、貸し出しをしていません。パンツが不足した時は、園で用意している未使用のパンツをお子さんに渡します。園には未使用のものをお返しください。

紙オムツが不足の時は、園で用意している紙オムツを使います。使用枚数分の紙オムツを保育園にお返しください。

* 帽子の目印(1歳児～5歳児)

自分の物とわかるように目印のマーク(イラスト・ワッペンなど)を帽子に縫い付けて下さい。帽子は園外でも使いますので、名前は内側に書いて下さい。

0歳児は、月齢によって帽子のサイズが異なるため、ご家庭で帽子の用意をお願いします。(風で帽子が飛ばないように、ゴムを付けてください。)



↑
帽子には紫外線防止用のたれが付いています。

* お手拭きタオル



←フックに掛けるので紐を付けて下さい

ハンドタオルくらいの大きさです。

* カバン (3・4・5歳児)



←側面などに記名をして下さい

おたより帳が入るポケットのあるもの
(※リュックサックタイプでも構いません。)

* 歯みがき用品 (3・4・5歳児)



↑コップと歯ブラシ



↑コップと歯ブラシを入れる布製の袋

* 汚れ物入れ

(0～5歳児)

汚れたものを入れる袋→



* 通園バック (3・4・5歳児)



着替えの衣類を入れます。

大きさの目安は、縦 30 cm 横 40 cm 位
マチが無くても、市販のもので大丈夫です。

* エプロン (0・1・2歳児)



ナイロンタイプのもの
(市販のもの)



タオルで作ったもの

← タオルを折り返した所にゴムを通します。

※身に着けた時、ちょうど首元にくる長さで、きつくないようにゴムの長さを調整してください。

* 紙オムツ



オムツの前側に1枚ずつ名前を書いてください。

☆持ち物には、必ず名前を書いて下さい。

(4) 保育園で着る服について

保育園は、小さな子どもたちが集団で遊ぶ場です。園庭の大型遊具や、散歩先の色々な公園で、体を使ってたくさんあそびます。着ている服が原因で事故がおこりませんように、保護者の方は、「安全」と「活発に遊ぶ」ことを優先して服を選んでください。



このような服装がお勧めです。

- ① 以下のような服は、園生活にふさわしくありませんので控えてください。

フードや紐のついた服	大きな飾りやリボン などがついた服	ビーズやスパンコール、小 さいボタンなどのついた服
		
遊具などに引っかかり、 引っ張られるなどの危険あり。	遊具などに引っかかる危険あり。	ビーズやスパンコール、ボタン が取れて床に落ち、小さい子が 口に入れてしまう危険あり。

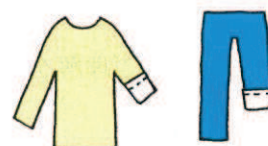
遊具に引っかかり、うごきにくい				
				
スカート	スカッツ	ワイドパンツ	ワンピース	チュニック

- ② お子さんの体に合ったものを着せてあげましょう。

袖やズボンの裾が長い場合は、裾を上げる等調節してください。

- ③ 子どもたちは、着脱に興味を持つと1歳でも自分で着替えようとします。

服を選ぶ時には、お子さんが着替えやすいかを考慮ください。



(5) その他

- 履物について・・・保育園で使用する履物は、お子さんが活動しやすいように、サイズのあった運動靴にしてください。サンダル・ブーツ等のご遠慮ください。
- 髪留めについて・・・髪を結うゴムは飾りが無いもの、細いビニール素材のゴムでないものにしてください。転んだりお友だちとぶつかったりして怪我につながる場合がありますので、ピン類（ピン・パッチンどめなど）は使わないことにしています。
- カラー帽の洗い替えについて・・・カラー帽子は保育園で用意しますが、洗い替え等で予備の帽子が必要な場合は、業者さんを通して購入することができます。

1 1. 地域活動事業について

多摩小ばと保育園では、在園する親子のみならず、地域の子育て中の家庭も含めた、すべての児童の福祉向上、地域福祉の向上を図るのが認可保育園としての役割と考え、保育所保育指針に基づいて、日常の保育に支障を及ぼさないよう配慮を行いつつ、積極的に地域活動に取り組んでいます。

地域活動事業は、保育園が地域に開かれた児童福祉施設として、日常の保育を通じて蓄積された子育ての知識、経験、技術を活用し、また保育園の場を利用して、子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を図ることを目的としています。

主に取り組んでいる子育て支援の内容は、子育て情報誌「トム・ソーヤ」の発行（月1回）、親子での保育所体験（園庭あそび体験など）、子育て講座（ベビーマッサージなど）、卒園児との交流会、中高生の育児体験（ボランティアの受け入れ）などです。



＜ベビーマッサージ＞



＜園庭開放＞



＜中学生の職場体験＞

1 2. 保育所児童保育要録の就学先送付について

平成21年度の保育所保育指針の改訂に伴い、保育園に入所している子どもの就学に際して、子どもの『育ち』を支えるための資料「保育所児童保育要録」を作成し、保育園から小学校等の就学先へ送付することになりました。これにより、子どもの生活や発達の連続性を踏まえた、より良い児童処遇や保育園と就学先の積極的な連携が期待されています。

つきましては、「保育所児童保育要録」が小学校へ送付されることについて、保護者の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

1 3. 個人情報保護について

多摩小ばと保育園では「福祉関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に基づき、「個人情報保護規程」を法人独自で設けています。個人情報の重要性をしつかりと認識し、以下のことに努めていきます。

1 法令の遵守

多摩小ばと保育園は、個人情報の保護に関する法律等、関係法令を遵守するとともに、より適正な事業執行に努めます。

2 個人情報の適正な取得

多摩小ばと保育園は、個人情報を適法かつ適切な方法で取得します。

3 個人情報の利用

多摩小ばと保育園は、個人情報を利用目的の範囲内で利用します。

4 個人データの第三者提供

多摩小ばと保育園は、法に基づき許容される範囲を除き、事前にご本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

5 委託に伴う措置

多摩小ばと保育園は、必要に応じて業務の一部を委託する場合に、業務委託先に対し個人データの一部を提供する場合（写真販売「はい！チーズ」など）がありますが、この場合においても、保育園として業務の委託先に対する適切な監督を行います。

6 個人データの安全・適正な管理

多摩小ばと保育園は、保有する個人データについて、その利用目的の範囲内で、できる限り最新かつ正確な内容として保持するよう努めます。また、その管理についても、個人データの漏えい、滅失、毀損などがないよう十分に配慮し、安全に管理します。さらに、SNS への写真や動画の掲載についても、適正な取り扱いを求めるなど保育園から保護者に向けて周知徹底するように努めます。

7 保有個人データの開示、訂正、追加、削除、利用停止

多摩小ばと保育園は、保育園が保持する個人データについて、ご本人から自らに関する個人データの開示の申し出、またその内容に関する訂正、追加、削除、利用停止等の申し出がなされた場合には、所定の手続に従い速やかに対応します。

8 個人情報の取扱いに関する苦情への対応

多摩小ばと保育園は、個人情報の取扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ速やかに対応します。

9 個人情報保護に向けた体制整備、職員教育の実施

多摩小ばと保育園は、個人情報を保護するため、適切な管理体制を整備するとともに、職員の意識啓発に努めます。

10 個人情報保護管理者は園長とします。また個人情報苦情解決責任者は理事長とします。

＜参 考＞ 多摩小ばと保育園は、利用目的を下記のように定めています。

1. 入園の手続きなどの書類の送付
2. 園児の保育及び園生活全般に関する管理、連絡及び手続き
3. 保護者の皆様への連絡及び各種書類の発送及び付随する業務
4. 卒園児の行事への連絡
5. その他日常の保育に必要と判断した事から

※ 但し、年度の途中で変更が必要と認めた場合は、その都度ご報告致します。

14. 苦情申出窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定により、多摩小ばと保育園では利用者（保護者）からの苦情に申し出窓口を設置しております。

多摩小ばと保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のとおりです。

記

1. 苦情解決責任者 秦 裕子（園長）

2. 苦情受付担当者 宮澤 千恵子（主任保育士）

3. 第三者委員 （1）落合 聡 （長房みなみ保育園）

[住所：八王子市長房町355-4

TEL：042-673-5564]

（2）山下 雅裕 （山下会計事務所）

[住所：日野市多摩平3-16-20

TEL：042-583-0849]

4. 苦情解決の方法

（1）苦情の受付

苦情は面接、電話、書面（別紙）などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

（2）苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告致します。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

（3）苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整・助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

別紙

苦 情 申 出 書

申請日：令和 年 月 日

社会福祉法人清涼会 様

下記のとおり施設のサービスに関する苦情を申し出ます。

○ 苦情を持つ人（当事者）

(ふりがな) 氏 名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
住 所	〒 TEL: — —		
苦情に係る事実のあった日	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
苦情のあるサービスの種類			
苦 情 の 内 容			

○ この申出書を書いた人（申出人）

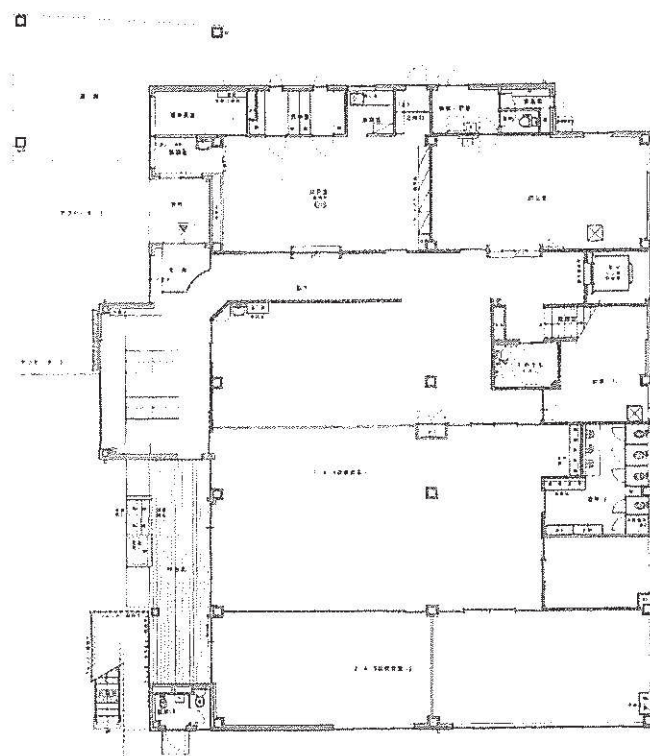
当事者との関係	1. 本人 2. 配偶者 3. 子 4. 兄弟 5. 子の配偶者 6. 他の家族 7. 知人 8. 民生委員 9. その他 ()
---------	--

本人以外の場合、以下も記入してください。

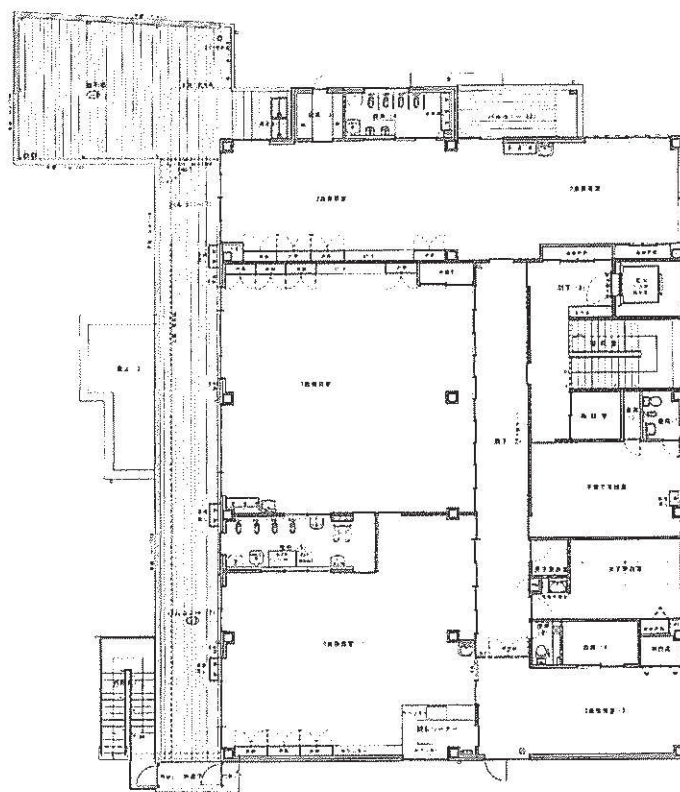
(ふりがな) 氏 名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
住 所	〒 TEL: — —		

受付日	受付担当者	受付責任者	第三者委員	
申出人への 確認	第三者委員への報告の要否	要□ 否□ 確認欄 []		
	話し合いへの第三者委員の 助言、立ち会いの要否	要□ 否□ 確認欄 []		

多摩小ばと保育園 見取り図



1階 平面図



2階 平面図